

県央・林業部トピックス（6月号）

河川への濁水流下防止を目的とした森林作業道開設研修を開催しました

令和7年6月5日（木）に、川本合同庁舎にて「河川への濁水流下防止を目的とした森林作業道開設研修」を開催しました。

森林作業道は現地で伐採や植栽等の森林施業を実施するためのアクセス道として開設され、舗装等を省略した簡易な土構造が一般的です。一方で、排水や施工方法等が好ましくない作業道からは、泥等を含んだ濁水が現場周辺の河川に流出し水質を悪化させ、魚類等河川の生態系へ悪影響を及ぼすほか、開設した作業道の崩壊も懸念されます。本研修はこれらを防止すべく、被害の多発が見込まれる梅雨前に、管内の市町・林業事業体職員を対象に開催したところ24名の参加がありました。

研修は前後半に区分し座学形式で開催しました。前半では県央事務所職員が作業道開設に係る一般的な留意事項（排水方法や開設位置の基本等）を解説したのち、後半では濁水流下防止等を目的とした取組事例として、大田市森林組合が実施している排水やルート選定に係る具体的取組をご紹介頂きました。また、これら研修内容に基づき、参加した事業体各社からも自社の取組について活発な意見交換が図られ、大変有意義な研修になったと感じています。

本地域では今後も市町・林業事業体等関係各所と情報共有しつつ、コストと丈夫さ・周辺環境への配慮を両立した森林作業道の開設を進めて参ります。

